



仙台市連合町内会長会だより

平成22年(2010年)3月

第19号

発行

仙台市連合町内会長会

〒980-8671

仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
(仙台市企画市民局地域活動推進課内)

電話 022-214-3810

http://www.sendai-sirentyoukai.com

ごあいさつ



仙台市長

奥山恵美子

このたび第三十三代仙台市長に就任いたしました奥山恵美子でございます。

仙台市連合町内会長会の皆様には、日頃から本市の市政運営に対し格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今、本市を取り巻く現状は、経済の低迷、地球的規模の環境問題、加速する高齢社会、人口減少

社会の到来などが、市民の暮らしを直撃し、まちづくりに数々の困難を生じさせております。

しかしながら、こうした難局を乗り越えていく上で、本市ではこれまで、市民の皆様が数々の市民運動やイベントを立ち上げ、育て上げながら、直面する課題に果敢に取り組む卓越した能力を蓄えてきたという大きな強みがござります。

この仙台の底力とも言うべき市民の力、「行動する市民力」をま

ちづくりの強力な駆動力として高めていくことが極めて重要です。私は、これから十年、二十年の確かな道しるべとなる都市像を目指し、今こそ市民の皆様と行政が共に力を合せ、自ら絞り出した創意と工夫により、個性あふれる仙台を築き上げていかなければならぬと考えております。

皆様とは、これまで以上に連携を深め、共によりよい仙台のまちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願い申します。

結びに、貴会のますますのご発展と、会員皆様の今後のご健康をお祈りいたしまして、ご挨拶いたします。

ごあいさつ



会長 樋口稔夫

より、一年後に排出量二割減の大変良い結果が出ております。

バル化された社会情勢、価値観の多様化、核家族化、隣人関係の希薄化など町内会を取り巻く環境は大変厳しさを増して来ております。

このような社会環境のなかで、多くの課題を抱えながらも、地域の維持発展に欠くことの出来ない重要な地縁組織として、「市民協働」など、町内会等に求められる役割も、益々大きくなっています。

町内会の皆様には、日頃から地域の安全・安心で住みよいまちづくりに、多大なご尽力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。

現在、リーマンショック以降の世界的な経済不況の嵐の真只中、日本国内では少子高齢化などによる人口減少時代が到来し、仙台市も例に漏れず数年後から人口減少に転じると予想されております。また、グロー

ー、さて、一昨年十月から実施されました「家庭ごみ有料化」につきましては、町内会皆様の絶大なご協力に

ちづくりの強力な駆動力として高めていくことが極めて重要です。私は、これから十年、二十年の確かな道しるべとなる都市像を目指し、今こそ市民の皆様と行政が共に力を合せ、自ら絞り出した創意と工夫により、個性あふれる仙台を築き上げていかなければならぬと考えております。

皆様とは、これまで以上に連携を深め、共によりよい仙台のまちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願い申します。

結びに、貴会のますますのご発展と、会員皆様の今後のご健康をお祈りいたしまして、ご挨拶とい



正副会長会

本会は、各区連合町内会長会相互の連携を図り、地域社会の振興・発展・市民福祉の向上と市のまちづくりに対する意見や要望また、各種審議会等に参画しています。

本会は、各区連合町内会長協議会の会員で構成し、協議会の運営や行政との協議などでの場として、毎月定例の会議を開催しております。主なものとして、①災害時要援護者支援の推進等について行政との協議②マンション等集合住宅の町内会加入促進検討会の行政との協同推進③町内会等育成奨励金関係の調整等を行ております。

また、市等の審議会に住民代表として参画しております。

新会長には泉区連合町内会長協議会の樋口稔夫会長が選任されました。

また、長年にわたり町内会活動に功績があり今回勇退された佐々木正一会長に感謝状が贈呈されました。

▼役員会

第一回は五月二十一日に開催し、定期総会に諮る事項について、第二回は十一月



総会

六月一日、パレスへいあんを会場に平成二十一年度定期総会を開催しました。

▼総会

仙台市連合町内会長会

(略称 市連長会)

二十六日に開催し二十一年度前期の事業進捗状況や会計収支等について協議しました。

成年後見制度って、なに?

成年後見制度とは、精神上の障害により、判断能力が不十分な成年者（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する制度です。

この制度は、こんな時に利用できます。

1. 身寄りがないので、老後の生活や認知症になった場合が不安だ。
2. 両親が死亡した後、障害（知的障害・精神障害）のある我が子のことが心配だ。その子のために財産を残す方法や、施設への入所手続きなどどうしたらいいのか？
3. 寝たきりの父の不動産を処分して入院費・治療費・老人施設への費用にあてたい。

この制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

法定後見制度は、すでに判断能力が不十分な人に代わって、契約をしたり、被害にあった契約を取消したりする制度です。上述の2や3の場合に利用します。利用方法は、家庭裁判所に申立をし、家庭裁判所から後見人等を選任してもらいます。

任意後見制度は、今は元気だが、将来、判断能力が不十分になった時に備えておくための制度です。上述の1の場合です。利用方法は、将来、判断能力が不十分になった時に、支援してくれる人と公証人役場で任意後見契約を結ぶ必要があります。

急速な高齢化の進行、認知症高齢者の増加などによって、成年後見制度の利用者は、今後ますます増加すると思われます。この制度についてもっと知りたい方や、利用について困っている方は、お気軽にご相談下さい。

（成年後見センター・リーガルサポート宮城支部 電話 022-263-6786）

六月一日の定期総会後「地域づくりにおける活動事例について」山口哲男氏、高橋節子氏、小岩孝子氏を招きパネルディスカッションによる会員研修会を行いました。



役員研修会



役員会

参考になつた等好評でした。

十一月二十六日、役員会に先立ち「成年後見制度について」

と題し、（社）成年後見センター宮城支部長安田廣治氏から、町



会員研修会

▼市長と懇談

六月四日、役員改選に伴い新正副会長が、梅原市長に表敬訪問しました。

また、九月八日、正副会長が、奥山市長へ訪問し市長就任の祝意や、町内会組織の課題等について懇談しました。



奥山市長と懇談

内会において課題となつている高齢者の資産管理等をサポートする制度について熱心にお話をいただきました。

青葉区連合町内会長協議会

平成二十一年度活動状況

△総会

五月二十日、瀬戸青葉区長を来賓に迎え、青葉区役所で開催。平成二十年度の事業報告・収支決算報告、平成二十一年度の事業計画案について原案どおり承認されました。

△新任町内会長研修会

六月二十五日、新任町内会長四十三名と各地区の連合町内会長が参加し、青葉区役所で開催。当協議会で作成した「町内会活動の手引き」を参考に、町内会の役割や町内会に関係する諸制度について研修しました。

△連合町内会長移動研修会

十月十八日、作並湯の駅ラサンタにおいて開催。庄子宮城総合支所長を講師に迎え、「景観を活かして未来を拓く」というテーマで研修しました。

△町内会会員研修会

十二月十一日、エル・パーク仙台において開催。仙台市消費生活センターの職員を講師に迎え、「悪質商法にあわないために」というテーマで研修しました。



旭ヶ丘町内会連合会

『旭ヶ丘町内会連合会』

不安な安全・安心まちづくり

会長 井上 養朔

旭ヶ丘町内会連合会は、三町内会四千余世帯で構成されています。昭和三〇年代仙台市最初の住宅団地として開発されました。希望者にとって、当然生活環境整備の必要性があり町内会結成はしたものの世帯数は増加する、学区変更などの変化により、分離、独立を重ねて、台原小学校区は南部連合町内会、

旭ヶ丘町内会連合会は、三町内会四千余世帯で構成されています。昭和三〇年代仙台市最初の住宅団地として開発されました。希望者にとって、当然生活環境整備の必要性があり町内会結成はしたものの世帯数は増加する、学区変更などの変化により、分離、独立を重ねて、台原小学校区は南部連合町内会、

主なものに、学校区町内新年交歓会は、地域の機関、団体を来て盛りあげています。運動会は、学区体振とPTAが共催し、連合は後援になっています。

今後は町内会自体が高齢化しておらず、地域の安全・安心のまちづくりをどう形づくつていけばよいのか、紙上計画はできても実際運営はどうなるのか等、地域に関する不安要素が山積しているのが現状です。

『愛子地区連合町内会』

誕生！愛子地区連合町内会

会長 畑 強

愛子地区連合町内会は、児童数の増加に伴う、広瀬小学校か

ら分離新設された愛子小学校学区の町内会、自治会によって構成された、青葉区で三十七番目の連合町内会として平成二十一四年四月に広瀬地区連合町内会から分離し、誕生しました。

この地区は、仙台駅まで車輪番制で幹事として企画し、実行委員会で運営することになります。

旭ヶ丘小学校区は町内会連合会となつて現在になつています。町内会連合会は、三町内会と市内でも大規模になつておる行事は合同行事として毎年を尊重して連合としての行事は少なくし、ただ、地域全体に関わる行事は合同行事として毎年輪番制で幹事として企画し、実行委員会で運営することになります。

旭ヶ丘小学校区は町内会連合会となつて現在になつています。



コミュニティ運動会

地域の活性化、住民福祉の向上、安全・安心のまちづくりなどを目的に、宮城総合支所セントラル等関連機関や広瀬地区連合町内会とも連携し、様々な事業を展開しています。今年度下期の一大事業として十一月一日開催の宮城地区まつりの成功にむけて全町内会が取り組みました。また、昨年度錦ヶ丘地区で立ち上がりました、「コミュニティ活性化モデル事業」も二年目に入り着々と成果を上げています。十月十三日には、「第一回錦ヶ丘コミュニティ運動会」を開催しました。世代間交流を目的に開催しました。目的通り未就学児からシニアまで三三〇名が参加し、「錦ヶ丘をふるさとに！」を合い言葉に晴天の秋空の下、心地良い汗を流し、住民同士のコミュニケーションもより深まりました。

今後も住民と地域のニーズ把握に努め、地域の発展に寄与すべく全町内会長はじめ会員一同努力してまいります。

若林区連合町内会長協議会

平成二十一年度活動状況

△総会

五月二十五日若林区文化センターで開催。平成二十一年度事業・収支決算報告、平成二十一年度事業計画案・収支予算案が原案どおり承認されました。

△新任単位町内会長研修会

七月九日、三十三名中十八名参加。町内会活動支援制度等の研修と区連協理事との意見交換を行いました。

△町内会長移動研修会

九月十七日、七十七名参加。宮城県岩沼・亘理・山元方面を訪問し、岩沼海浜緑地、田園空間博物館笠野学園等を視察研修しました。

〈大和地区 連合町内会〉

融和と親睦のまちづくり

会長 丸川 正三郎

大和地区連合町内会は陸奥国分寺薬師堂の約一キロ東より国道四号線バイパスの西側

に位置し、大和小学校を中心とした地区で、分譲マンションや貸アパートが多い加入世帯数四千九百の九町内会と卸町町内会十八世帯の十町内会で構成しています。

当地区は、仙台駅まで二十分のバス路線を中心NTT病院、郵便局、岩手銀行、三山形銀行、仙台銀行、杜の都信金、宮城第一信金の支店、ヨークベニマル、みやぎ生協、西友のスーパー等があり生活環境が比較的良い地域です。

町内会長は社会福祉協議会、学区民体育振興会、コミセン委員会など各種団体の理事や委員を兼務し、連合会長が中心となって融和と親睦を図りながら防犯、防災に努め安全で安心できるまちづくりを推し進めています。

学区民体育振興会が中心となつて毎年行われる盆踊り大会も多数の地区民が参加し、抽選会等、和やかな雰囲気で大いに賑わいました。また、学区民大運動会も晴天に恵ま

れ、盛大に行われました。

十月十七日には、三十年以内に確実に発生すると予想されている宮城県沖地震等の大規模災害に対し、万全の備えをもつて被害を最小限に食い止める為に、NTT東日本東北病院・若林消防署・若林保健福祉センター・区民生活課

等のアドバイザーの協力のもと、三百九十名の参加者による安否確認等要援護者の避難支援の訓練等を実施しました。

連合町内会としては、戸建て住民と、半数を超えるマンションやアパートの若い住民との融和と親睦をどのように進めていくのか、課題は多くあります。安全で安心できるまちづくりに努めてまいります。

連合町内会としても大変困っています。行政の御指導、御協力をお願いしたいと思います。

町内会連合会は、明るく安心して住めるまちづくりの為に、そして近い将来発生が予想される宮城県沖地震に備え、不斷の備えに努力しておられます。三年前に区役所の指導を受け、安全・安心のモデル地区として推進会議を立ち上げ、年中行事を計画的に行つております。

〈連坊地区 町内会連合会〉

一年生雑感

会長 佐藤 真一

連坊地区町内会連合会は、十三町内会約五千五百世帯です。

若林区役所から西方、東北本線の東側に位置し、新寺通りで宮城野区と接し、中心部

国分寺方面へ連なる文教寺地区です。

町内には二女高（今春より中高一貫校の二華中高）、連坊小学校、一高があり、静かな町並を形成しております。

ところが最近は、町の様相が一変しております。

地区内にマンションが乱立し、個人情報保護法により、入居者の実態もつかめない状況になっています。連坊小に通学する子供達も増えており、子供会として、また、連

合会としても大変困っています。行政の御指導、御協力をお願いしたいと思います。

町内会連合会は、明るく安心して住めるまちづくりの為に、そして近い将来発生が予想される宮城県沖地震に備え、不斷の備えに努力しておられます。三年前に区役所の指導を受け、安全・安心のモデル地区として推進会議を立ち上げ、年中行事を計画的に行つております。

今年は、防災の日に消防訓練、避難訓練、トイレの組立訓練、小学校・児童館・民生委員の連携による要援護者の避難訓練等を実施しました。

今後、要援護者の名簿作成等の実態把握を行うに当たつて、如何に個人情報保護法をクリアするかが課題になつて

ます。秋の交通安全週間に合わせ、交通安全・防犯パレードを九月に実施しました。町内会と各種団体から約七十人参加し、東八番丁、連坊通りと東進し、連坊交番所まで約二キロ、三十分位のパレードを無事終了しました。今後も続けていくつもりです。

また、秋の交通安全週間に合わせ、交通安全・防犯パレードを九月に実施しました。町内会と各種団体から約七十人参加し、東八番丁、連坊通りと東進し、連坊交番所まで約二キロ、三十分位のパレードを無事終了しました。今後も続けていくつもりです。



交通安全・防犯パレード

十月には、十八時より一斉に夜間パトロールを実施し、違法駐車、自転車の無灯火、外灯の整備状態等を見て廻りました。

また、十一月には、新寺四丁目公園に全町内集合し、区役所の協力を戴きながら、環境美化一斉活動として、落書き消し、ゴミ拾い等を実施しました。

これからも、このような行事等を通し、地域内の各町内会や各種団体の方々のコミュニケーションに努め、共助協調の精神で、安全・安心で明るい地域社会を築いていけるよう努力する覚悟です。

これまで、秋の交通安全週間に合わせ、交通安全・防犯パレードを九月に実施しました。町内会と各種団体から約七十人参加し、東八番丁、連坊通りと東進し、連坊交番所まで約二キロ、三十分位のパレードを無事終了しました。今後も続けていくつもりです。

太白区連合町内会長協議会

平成二十一年度活動状況

△総会

五月十三日、山内太白区長を来賓に迎え、いとう会館で開催。二十年度事業報告・収支決算報告、二十一年度事業計画案・収支予算案の議案を提案し、原案どおり承認されました。

△新任町内会長研修会

七月一日、太白区役所五階ホールにおいて、新任町内会長三十六名の参加を得て開催。町内会の役割や町内会活動を進めるうえで知つておきたい手続きや制度についての研修と情報交換を行いました。

△全体会

七月八日・十月二日・十二月二十一日・一月二十八日に開催。移動研修会実施内容・要援護者支援体制構築に向けた今後の取り組み等について、活発な意見交換を行いました。

△移動研修会

十月二十六日、秋保において開催。「太白区における災害時要援護者支援体制づくり」について開催。

り」について、太白区社会福祉協議会事務局長の講話と太白区内地区連合町内会の取り組み事例を通して、今後の進め方等について、情報交換を行いました。

《太白地域町内会連合会》

融和と連帯

会長 斎藤 三郎

太白地域町内会連合会は、昭和六十一年に結成された、七町内会、二千百世帯の手頃な連合会です。

私達の連合会は、太白区のシンボル「太白山」の麓に位置し、しかも伊達家の指定獵場であった佐保山が会の一員であり自慢の出来る地域かな

とと思っていました。活動としては、融和を第一とする中で、災害時に備え毎年防災訓練を合同で実施するだけでなく、町内会単独でも実施するなど、地域の防災意識の向上に努めています。

また、住民の交流を促進するため、学区民体育祭、盆踊り大会を毎年定例的に実施しています。学区民体育祭は、競技種目に町内会対抗を入れてあるため盛り上がりがあり実際に盛会です。盆踊り大会も、花火大会と校門の外に出している屋台による出店が、地元の子供達の大きな楽しみになつております。これらの行事が、幅広い世代間交流の良い機会となっています。



盆踊り大会（太白小学校）

《鹿野地区連合町内会》

歴史のふるさと鹿野

会長 佐藤 義雄

この重責を仰せつかつてから、連合町内会の運営も、皆様方のご理解とご協力を賜り満二年が経過しました。去る五月十六日の総会において、各提案事項も全員一致でのご賛同を得、また役員の改選については、三町内会の会長の若返りがあり、その活動力が今後の会務の運営に、大いに期待されるところです。

鹿野地区連合町内会は、先覚者の皆様の、「『鹿野の里』はわが安住の地、生涯の地として長い年月がかかろうとも力を合わせて良くしようと」との願いから結成されたと伺っております。現在、十二町内会、三千二百世帯で構成されています。

「鹿野の里」とは、旧奥州・二口・東街道が通り、木流堀が流れ、その道の北側は大年寺の山々・杉土手（別称鹿除け土手）・塚・二塚古墳等歴史的遺産に包まれたゆかりの深い地域でございます。

また、本格的な高齢化社会を迎えた今日、これから展望として、「みんなで築こう、活力ある長寿社会」を目指にすべての高齢者が安心して、ふれあいの輪を広げられるようまちづくりを目指すとともに、お互いに協力して活力のある長寿社会をつくれるよう声をかけ合って行きました。ふれあいの輪を広げられるためには、地域住民の交流や活動の拠点となりうる施設が是非とも必要であると考えますが、現在、鹿野地区には集会所等がないため、その基盤整備を図ることが重要な課題となっています。



防災訓練（鹿野小学校）

平成二十一年度は、ごみの有料化・減量化について、地域ごとに説明会を開催し、その実践に努めてまいりました。は、現役員は理事会を中心に環境の整備、更なるごみの減量化等に力を入れ、安全・安心なまちづくりを目指し歩んでいるとこ

ろでございます。

泉区連合町内会長協議会

平成二十一年度活動状況

△総会

五月十五日、高橋泉区長を来賓に迎え泉区役所で開催。平成二十年度事業報告・収支決算報告、平成二十一年度事業計画案・収支予算案が原案どおり承認されました。

△新任単位町内会長研修会

六月十九日開催。当協議会会長の「町内会活動の手引き」をもとに各種届出・助成制度等について研修。続いて当協議会の活動や町内会の課題について研修しました。

△町内会役員研修会

六月十九日開催。東北大学大学院の永富良一教授を講師に迎え、地域コミュニティの活性化にむけた、軽運動による多世代交流について研修しました。

△単位町内会長研修会

九月六日・七日秋保にて開催。仙台市教育委員会職員を講師に迎え、仙台の歴史について研修しました。

△泉区選出の市議・県議との懇談会

九月十一日開催。議員の方々から議員活動の近況報告をいたしました。

私が団地は六十五歳以上の高齢化率が9%と他の地域に比較して低く、従つて、私を初め連合町内会の役員や各単位町内会の会長、副会長のほとんどが現役世代です。この様な中で私は、今年初めて中学生と合同で防災訓練を行いましたが、来年

だき意見交換を行いました。

△連合町内会長研修会

十月十五日・十六日新潟市北区を訪問。豊栄地区自治会長連合会会長と町内会活動や課題への取組等について意見交換を行いました。

『住吉台連合町内会』

みんなでつくる地域の力

会長 藤原 正道

私の暮らす住吉台団地は泉区西部の根白石地区に開発造成され、泉ヶ岳を見上げる自然に恵まれた団地です。昭和六十三年に連合町内会が結成され、現在九町内会二千五百世帯八千五百人が生活しております。

我が団地は六十五歳以上の高齢化率が9%と他の地域に比較して低く、従つて、私を初め連合町内会の役員や各単位町内会の会長、副会長のほとんどが現役世代です。この様な中で私は、今年初めて中学生と合同で防災訓練を行いましたが、来年

私は、現役を退いた方々に協力をいただき、来たるべき高齢化社会に向けた地域環境を創るべく、日々町内活動を行っています。

二つ目の特色として、地域の各種活動が連合町内会の下に一本化していることです。地区

社協、学区体振、コミュニティ推進協、公園愛護協力会、防犯協会、子供会育成会等の各種団体が、全て連合町内会の傘下で各々の事業活動を行っています。その為に毎月一回各種団体の代表者と各単位町内会長が集まり、情報交換、意見交換を行い、団地全体の親睦と調和を図っております。地域をあげて行う「春のスポーツエスティバル」「夏まつり」「秋の学区のマラソン」「新年会」と各町内独自の福祉活動、環境整備活動等を通して、「いざ!」といふ時に隣近所が助け合える地域づくりに励んでいます。

『虹の丘連合町内会』

住みよいまちづくりを目指して

会長 芳賀 光男

虹の丘連合町内会は、泉区の南端に位置し、昭和五十五年に造成された地域です。構成は、四町内会二自治会で、千三百六十八世帯約四千人の組織であります。

町内には小学校、コミュニティ・センター、児童館、老人憩の家、保育所等公共施設が整備されています。

造成され入居開始から三十年が経過しているため、少子高齢化が進んでいる地域になつておられます。このことを踏まえて、体育振興会等各種団体と協調しながら、住みよい地域社会を創るために、基本的な活動であります。このことを踏まえて、

このような事業行事を行なっております。

このようないい、住みよいまちづくりに努力をしております。

は、小中学校を巻きこんだ形で行いたいと考えています。「自分達の住む地域の環境整備、安全安心は自分達の手でつくろう」を合言葉に、これからも地域コミュニティの活性化を行つてまいります。

夏まつりは、全町内をあげて取り組み、子供神輿、盆踊り、和太鼓、夜店、花火など、盛大に行ないました。このまつりには、町内に所在する、特別養護老人ホーム「虹の苑」に入居している方々を「車椅子」でご招待をしております。

文化祭、コミュニティまつりは、町内在住者とコミセン利用登録者を対象に、展示の部は、絵画、彫刻、写真、手芸など、舞台発表の部は子供から高齢者までの踊り、歌、吹奏楽、ダンスなどを行なっています。

防災訓練は、近々発生が予測されている宮城県沖地震などに対応するため、春秋定例の訓練を実施し、各町内会の防災用品の点検、給水給食、救出救助、情報伝達訓練を実施しております。



夏まつり



学区民大運動会

「平成21年度町内会長研修会」市長講演の概要 ～地域から始まる まちづくり～

例年、各区において開催されている町内会長研修会については、本年は、奥山市長が自ら研修会において講演を行うという形で、11月12日に太白区での開催を皮切りに、18日に青葉区、24日に若林区、25日に宮城野区、そして30日に泉区という日程で開催されました。市長就任後、公式には各区の町内会長と顔を合わせるのは今回が初めてということで、「地域から始まる まちづくり」をテーマにして、市長の市政を進めるまでの施策や地域に期待する想いを熱く伝える研修会となりました。その概要をお知らせいたします。

1 これからの仙台の課題

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 少子化対策 | ⇒ 子育て支援 |
| (2) 高齢化対策 | ⇒ 介護 |
| (3) 扶助費の増大 | ⇒ 20年前の約2.7倍 |
| (4) 都市インフラの更新 | |
| (5) 生産年齢の人口減 | ⇒ 税収入減 |
| (6) 都市の魅力づくり | |

少子化対策については、保育所待機児童の解消や放課後児童の健全育成の対応、高齢化対策については介護問題の対応が必要である。また、少子・高齢化が進むことにより、扶助費が増大していること、下水道など施設、設備の老朽化に伴い、維持修繕にかかる都市インフラ経費も増大していること、また若者が就職難や非正規雇用など厳しい環境に追い込まれていることにより、仙台市の税収入も減少していることなどから、きめ細やかな迅速な対応が求められている。

2 地域の課題のそれぞれ

- (1) 高齢者が多い旧団地⇒介護、ひとり暮らし、健康問題、買物など
 - (2) 若い子育て世代が多い鉄軌道沿線⇒保育所、子育て支援など
 - (3) マンションが多い地下鉄沿線⇒町内会の形成など
 - (4) 農業・中山間地⇒農業問題、サレーノシ・後継者問題、耕作放棄地など

地域における課題はさまざま、高齢者の多い団地では、介護の問題や独居老人の見守り、若い世代が多いところでは、保育所や子育て支援に対応した取組み、マンションの多い地域については、町内会・自治会の形成などコミュニティの形成を進める取組み、また農・中山間地においては、後継者の問題、耕作放棄地などの農業問題、サル・イノシシなどによる作物被害などの問題があり、地域で知恵を出し合い、地域ごとに取組みを考えていく必要がある。

3 町内会の課題、運営形態

アンケートによると、町内会での困りごとが役員の成り手不足や行事への参加者がいないことなど「人的な問題」が全体の5割を占めており、町内会においては後継者の育成や会員の加入促進は、喫緊の課題であり、多くの町内会が抱える大きなテーマとなっている。

地域における情報伝達、清掃活動、防犯・防災、親睦・交流などの地域管理を主とした活動を行う。

※会員の高齢化や役員の成り手不足などにより、臺退傾向

第一文選

地域が抱える課題を解決するため
町内会が活動する。⇒会員の交流・連携
⇒親睦・連帯が深まる⇒地域が活性化される。

4 地域資源の発掘と活用

地域には歴史、自然環境、文化、公共施設、人材などの資源があり、これを知り、情報まとめ、その資源を活用することにより地域の活性化につなげることができる。

5 今後の取組み

- 地域の交流の場の創出
 - 地域情報の把握・発信
 - 地域の活動団体との連携と後方支援
 - 地域における新しい活力の養成、参加の場の創出
 - 行政との連携(行動する市民力)

・地域の交流の場の創出、地域情報の把握と発信、地域の活躍されている団体との連携など地域課題を解決するためには、より多くの団体がかかわることにより、相乗効果が生まれ、よりよい解決策を導きだすことができる。

仙台市には、仙台の底力というべき「行動する市民力」があり、これが強みの一つである。この力を仙台の街づくりをパワーアップする駆動力として高めていくことが極めて重要であり、「市民とつくる街」づくりを掲げ、町内会の皆さまとお互いに交流を持ち、知恵を出し合いながらまちづくりに取り組んでいく所存である。

〔編集後記〕

「市連長会だより」第十九号をお届けいたし
ます。

区名	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	仙台市の 自治組織
区連合 町内会長 協議会の 会長	武田 薫夫	片桐 瞳男	斎藤喜一郎	柿沼 敏万	樋口 稔夫	
連合会数	37連合会	13連合会	9連合会	23連合会	30連合会	112連合会
町内会 の 数	513 (489)	212 (207)	179 (171)	272 (264)	204 (194)	1,380 (1,325)
加入 世帯 数	116,910 (114,438)	73,004 (72,687)	50,995 (50,393)	79,027 (78,115)	77,695 (75,041)	397,631 (390,674)
総世帯数	139,513	84,140	57,178	91,325	84,308	456,464
加入率	83.8%	86.8%	89.2%	86.5%	92.2%	87.1%

^{注1} 平成21年6月1日現在

2 上段の数字はすべての町内会、()書きは連合町内会に加入している町内会